

平成14事業年度事業報告書

平成15年6月

独立行政法人大学入試センター

目 次

第1 総説	
1 法人の概要	1
(1) 独立行政法人の設立	1
(2) 目的及び業務の範囲	1
2 事業計画	1
(1) 独立行政法人大学入試センターの中期計画（平成13年4月2日文科科学大臣認可）	3
掲 載 省 略	
(2) 独立行政法人大学入試センターの年度計画（平成14事業年度）（平成14年3月28日文科科学大臣届出）	14
掲 載 省 略	
3 事業の概要	19
(1) 平成15年度大学入試センター試験（第14回）	19
(2) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究	19
(3) 大学情報提供事業	19
4 組織	21
(1) 役職員組織図（平成14年4月1日現在）	21
5 委員会組織	22
(1) 委員会機構図	22
6 その他	23
(1) 受託業務	23
(2) 広報	24
第2 平成15年度大学入試センター試験の実施状況	
1 実施の概要	25
(1) 利用大学数	25
(2) 実施日程	26
2 実施要項及び受験案内の決定・発表等	26
(1) 実施要項及び受験案内の決定・発表	26
(2) 受験案内の配付	27
(3) 実施提要の決定	27
(4) 説明協議会の開催	27
(5) 入試担当者連絡協議会等	27
3 出願受付及び受験票の発行	28
(1) 志願状況	28
(2) 試験場の指定	28
(3) 検定料の収納	28
4 試験実施	28
(1) 実施体制等	28

(2) 試験時間	29
(3) 追・再試験の実施	29
5 成績処理	30
(1) 答案の読み取り及び採点	30
(2) 成績の提供	30
(3) 出願状況資料の提供	30
(4) 合格状況資料の提供	31
6 試験問題	31
(1) 試験問題の作成	31
(2) 出題内容等	32
(3) 正解・配点の公表	32
(4) 試験問題に対する評価	32
7 成績開示	32
第3 大学情報提供事業	
1 インターネットを利用した「ハートシステム」による大学進学案内について	33
2 国公立大学ガイドブックの発行について	33
3 各種セミナーの開催について	33
(1) 大学ガイダンスセミナー	33
(2) 大学入学広報セミナー	34
4 進学情報サービス室の運営について	34
5 大学情報提供事業に関するモニター会議の実施について	34
第4 調査研究	
1 研究開発部の組織	35
(1) 講座再編成と研究体制	35
(2) 人事交流と研究者養成機関	35
2 中期計画と年度計画	35
(1) 部門別研究	35
(2) 特別研究	36
(3) 今年度の研究成果の公表	36
3 試験問題作成支援のための調査研究状況	36
4 入試業務への支援	36
5 法科大学院適性試験に関する研究	37
第5 平成18年度以降の大学入試センター試験の出題教科・科目について	38

第1 総説

1 法人の概要

(1) 独立行政法人の設立

昭和52年5月の国立学校設置法（昭和24年法律第150号）の改正により設置された大学入試センターは、中央省庁等改革の一環として平成13年4月に独立行政法人化された。

独立行政法人とは、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条で「国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であつて、国が自ら主体となつて直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として」設立された法人と定義されており、特に独立行政法人大学入試センター（以下「大学入試センター」という。）は、「その業務の停滞が国民生活又は社会経済の安定に直接かつ著しい支障を及ぼすと認められるものその他当該独立行政法人の目的、業務の性質等を総合的に勘案して、その役員及び職員に国家公務員の身分を与えることが必要と認められるもの」として特定独立行政法人とされている。

(2) 目的及び業務の範囲

目的及び業務の範囲については、従来とほぼ同様で、「大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もつて大学及び高等学校」等における教育の振興に資することを目的として、次の業務を行うと規定されている。

ア 大学入試センター試験に関し、試験問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務

イ 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究

ウ 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供

エ アからウの三つの業務に附帯する業務

なお、業務の遂行に支障のない範囲内で、国、地方公共団体又は民法（明治29年法律第89号）第34条の法人その他の営利を目的としない法人の委託を受けて、これらの者が実施する試験の採点及び結果の分析に関する業務を行うことができるとされている。

2 事業計画

独立行政法人通則法第29条で、主務大臣は3年以上5年以下の期間において、業務運営の効率化に関する事項、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項及び財務内容の改善に関する事項等の独立行政法人が達成すべき業務運営に関する中期目標を定め、当該独立行政法人に指示することとされている。

そして、同法第30条で、中期目標の指示を受けた独立行政法人は、業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置並びに予算、収支計画及び資金計画等の当該中期目標を達成するための中期計画を作成し、主務大臣の認可を受けなければならないこととされている。

また、同法第31条では、毎事業年度の開始前に、中期計画に基づき、その事業年度の業務運営に関する年度計画を定め、主務大臣に届け出ることとされている。

このように、独立行政法人は、中期目標、中期計画及び年度計画に基づき業務を行い、同法第32条及び第34条に規定されるところにより、主務省に置かれる独立行政法人評価委員会の評価を受けることとなる。

(1) 独立行政法人大学入試センターの中期計画（平成13年4月2日文部科学大臣認可）

掲 載 省 略

(2) 独立行政法人大学入試センターの年度計画（平成14事業年度）（平成14年3月28日文部科学大臣届出）

掲 載 省 略

3 事業の概要

平成14年度において、大学入試センターでは、次のような事業を行った。

(1) 平成15年度大学入試センター試験（第14回）

ア 平成15年度大学入試センター試験の利用大学は、新たに公立大学1大学及び私立大学41大学（120学部）が参加し、合計518大学（国立93大学、公立74大学、私立351大学(892学部)）となった。

これは平成14年度時点における全4年制大学（677大学）の77%に相当し、また、私立大学だけを見ても69%の大学が大学入試センター試験を利用したことになる。

これらの利用大学に対しては、新規利用大学及び新任入試担当課長を対象として「実施に関する協議会」を4月に開催し、8月には「入試担当者連絡協議会」を全国7か所で開催した。さらに、12月には第2回目の「入試担当者連絡協議会」を東京で開催し、実施に関する留意事項等の周知徹底を図り、円滑な試験実施を期している。

イ 9月の初旬から受験案内の配付を開始し、10月7日（月）～18日（金）にかけて出願受付を行った。志願者数は、昨年度より797人多い602,887人となり、12月には志願者に対し受験票を発送した。

ウ 各利用大学との緊密な連携協力の下で、平成15年1月18日（土）、19日（日）の両日、全国693の試験場において、602,887人の志願者に対して本試験を実施した。1試験室で正規の試験時間が確保できなかったため追試験の受験を認めたり、一部の試験場で試験時間の繰下げ措置等がとられたりしたものの、大きな混乱もなく終了することができた。また、疾病等やむを得ない事由により、1月18・19日の本試験を受験することができなかった志願者のために、翌週の1月25日（土）、26日（日）の両日に追試験を実施し、365人が受験した。

エ 受験者が各大学に出願する際の参考となるように、中間集計段階での平均点を1月22日（水）に公表するとともに、「得点調整判定委員会」における検討結果に基づき、得点調整は実施しない旨を1月24日（金）に公表した。

オ 試験成績の開示については、各大学に取扱いを一任していたが、平成14年度から新たに大学入試センターから受験者に対し得点結果を知らせることとし、平成15年度も大学入試センター試験実施後の5月1日（木）以降に書留郵便で本人あてに通知することとした。

なお、出願受付時における当初の成績開示希望者数は、382,648人であった。

(2) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究

各大学における入学者選抜方法の改善研究に資するため、研究開発部を中心として幅広く入学者選抜に関する調査・研究を行った。また、大学入試センター試験に係るデータの提供を積極的に推進するとともに、国立大学入学者選抜研究連絡協議会を中心に、各大学との共同研究及び情報の交換を促進した。

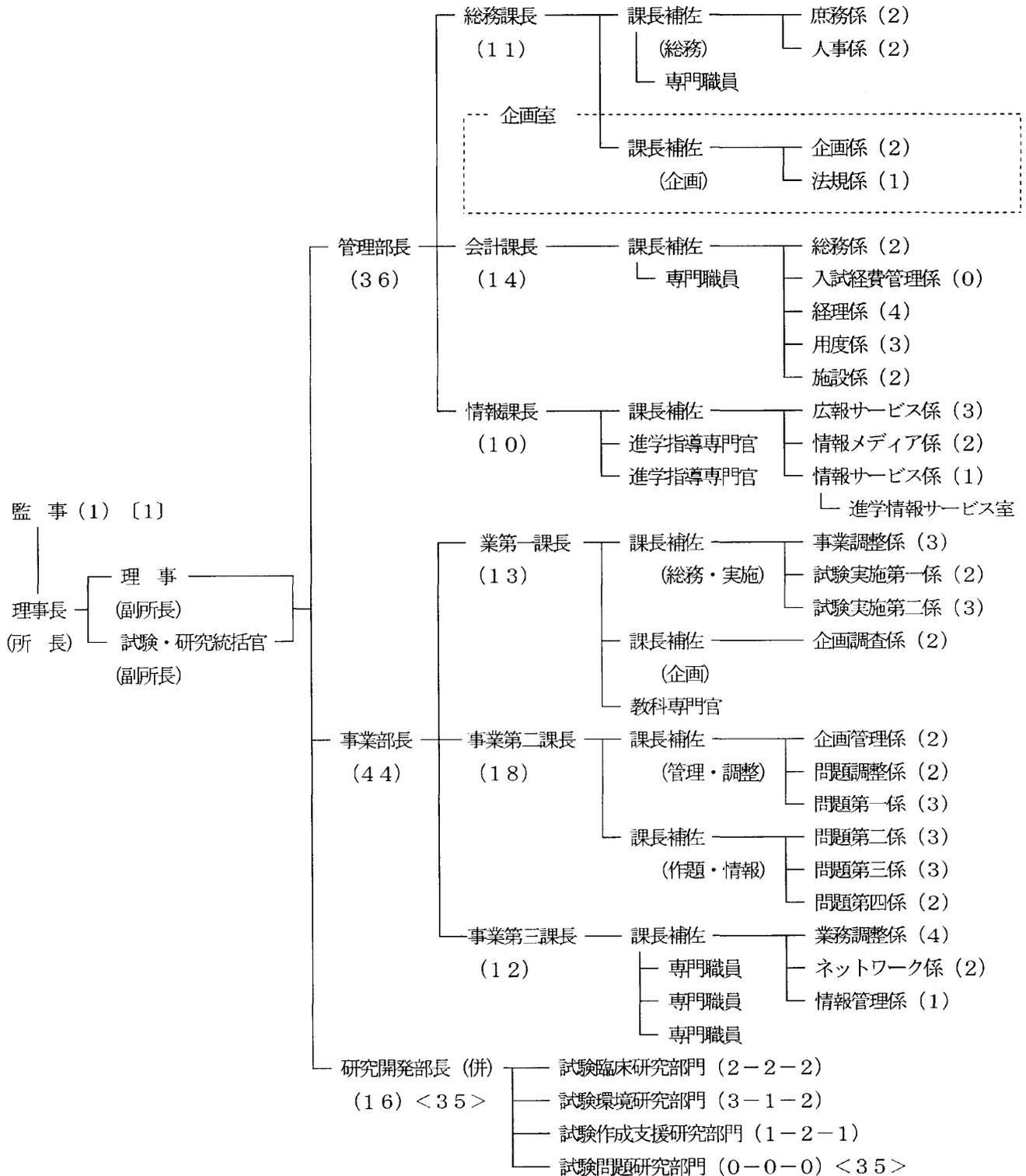
(3) 大学情報提供事業

大学進学志望者が、自らの志望・適性に応じて大学を自主的に選択できるよう、ハートシステム

による大学進学案内，国公立大学ガイドブック〔入学選抜方法一覧〕の作成，大学ガイダンスセミナー（8か所）及び大学入学広報セミナー（1か所）の開催，進学情報サービス室の運営，大学情報提供事業に関するモニター調査の実施などの大学情報提供事業を行った。

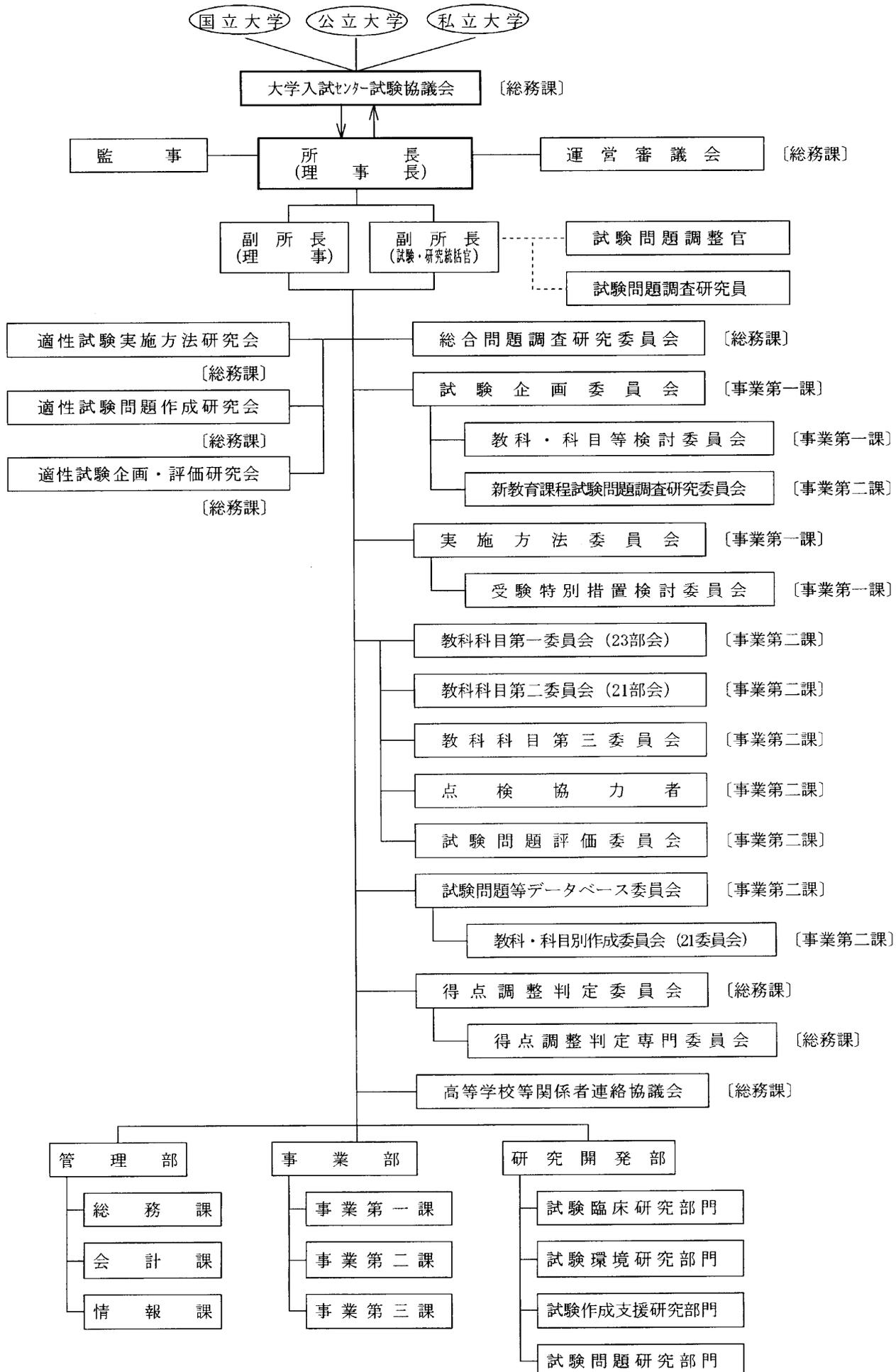
4 組 織

(1) 役職員組織図 (平成14年4月1日現在)



- (注) 1. () 内は、常勤職員数を示す。
 2. 研究開発部内の () 内の数字は、(教授-助教授-助手) の人数を示す。
 3. < >内の数字は、客員教授数を外数で示す。
 4. [] 内は、非常勤役員数を外数で示す。

5 委員会組織



6 その他

(1) 受託業務

独立行政法人大学入試センター法第12条第3項に基づき、次の受託業務を実施した。

ア 大学入学資格検定

(ア) 委託元

文部科学省生涯学習局生涯学習推進課

(イ) 作業日程

第1回目 平成14年8月8日(木)～8月12日(月)

第2回目 平成14年11月21日(木)～11月22日(金)

(ウ) 作業人員

第1回目 事業第三課職員 6人

第2回目 文部科学省職員(繁忙期のため大学入試センター職員は無し)

(エ) 作業内容

文部科学省職員が答案枚数を計数機で確認の上、大学入試センター職員が光学式マーク読取装置(OMR)で答案を読み取り、カセット磁気テープ(CMT)にデータの書き込みを行った。

なお、第2回目については、繁忙期のため、大学入試センター職員は作業を行っておらず、文部科学省職員が作業を行った。

イ 第三種電気主任技術者試験

(ア) 委託先

財団法人電気技術者試験センター(経済産業省の外郭団体)

(イ) 作業日程

9月5日(木) 答案搬入及び整理

9月5日(木) 答案読取

9月6日(金) 〃

9月6日(金)～10日(火)

答案等データの照合確認、関連リストの出力及び引渡し資料の作成

9月11日(水) 答案搬出

(ウ) 作業人員

答案読取 事業第三課職員 5人

電算処理 事業第三課職員 2人

連絡調整等 事業第三課職員 4人

(エ) 作業内容

大学入試センター職員は、答案読取前に電気技術者試験センターの開発したプログラムの移植及び環境設定を行った。

電気技術者試験センター職員が答案を整理し答案枚数を計数機で確認の上、大学入試センター職員がOMRで答案を読み取り、電気技術者試験センターの指示に基づきデータの登録及び更新を行った。

なお、答案データ等に係るプログラム及びファイル類は、作業終了後、電気技術者試験セ

ンターへ引き渡した。

(2) 広報

平成14年度においても、大学入試センター試験の円滑な実施及びその趣旨の普及のため、活発な広報活動を展開し、次の広報資料を刊行した。

ア 「多様な大学入試をめざしてー平成15年度大学入試センター試験ー」

大学入試センター試験の目的及び出願から受験までの流れなどをイラストを中心に、一般向けに分かりやすく解説したパンフレット。

(配付先)

各高等学校、各国公私立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、各教育関係団体など

イ 「独立行政法人大学入試センター要覧（平成14年度）」

大学入試センターの概要を取りまとめて紹介したもの。

(掲載内容)

(ア) 沿革

(イ) 組織・運営

(ウ) 予算・施設

(エ) 大学入試センター試験の概要

(オ) 研究開発

(カ) 大学情報提供事業の概要

(キ) 広報・普及

(ク) 大学入試センターと入試改善の経緯

(配付先)

各国公私立大学、関係機関など

ウ 「大学入試フォーラムNo. 25」

大学入試の現状と改善方法、大学入試センター試験の実施状況及び研究活動などを中心に報告、解説、紹介した冊子を各高等学校、各国公私立大学、各都道府県教育委員会、各教育関係団体などに配付した。

エ 「平成15年度大学入試センター試験実施結果の概要」

大学入試センター試験の受験者数、平均点等の結果の概要を取りまとめた冊子を各高等学校、各国公私立大学、各都道府県教育委員会、各教育関係団体などに配付した。

第2 平成15年度大学入試センター試験の実施状況

1 実施の概要

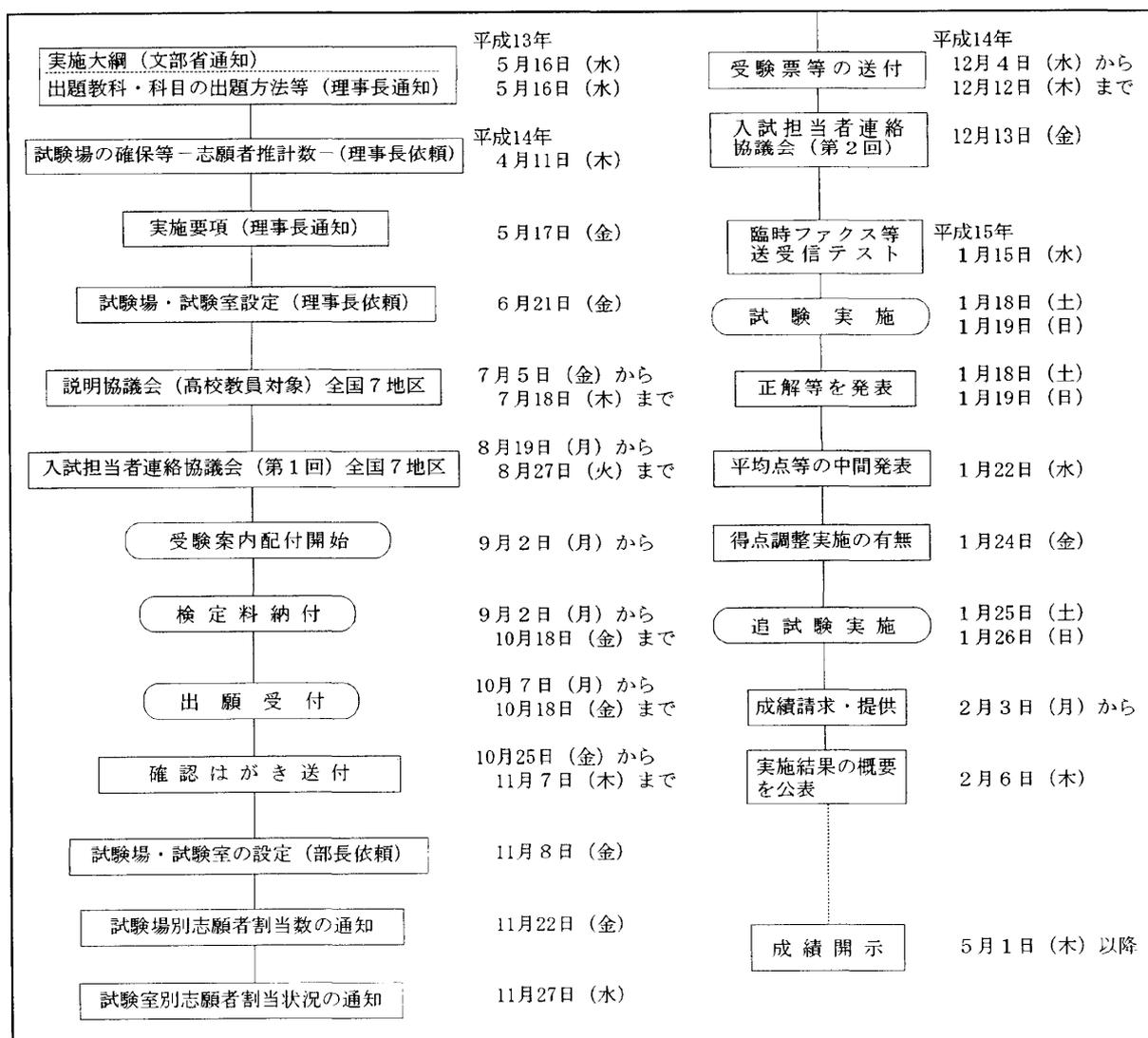
平成15年度大学入試センター試験は、この試験を利用する国公私立大学と大学入試センターとが協力し、平成15年1月18日（土）、19日（日）の両日、全国693試験場において、602,887人の志願者について、共同して実施した。追試験は、その1週間後の1月25日（土）、26日（日）の両日、全国2試験場（東京商船大学・神戸大学）で実施した。

(1) 利用大学数

平成15年度の大学入試センター試験利用大学・学部数は、次のとおりである。

国立大学－93大学（全大学）、公立大学－74大学（全大学）、私立大学－351大学892学部

(2) 実施日程



2 実施要項及び受験案内の決定・発表等

(1) 実施要項及び受験案内の決定・発表

平成14年度大学入試センター試験終了後、大学入試センター試験利用大学、高等学校等から寄せられた要望や意見及び前年度までの実績を踏まえ、大学入試センター試験の実施方法等について検討を行い、実施方法委員会の審議を経て、その実施方針を取りまとめ、「平成15年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項」を決定・発表し、平成14年5月17日（金）に利用大学、高等学校等へ通知した。

また、この実施要項に基づき、大学入試センター試験を受験するために必要な諸手続等を取りまとめた「平成15年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内」を作成し、利用大学、高等学校等へ通知した。

項 目	要 旨
試験実施日程等	① 出願期間 平成14年10月7日（月）～10月18日（金） ② 本試験 平成15年1月18日（土）・1月19日（日） 追試験 平成15年1月25日（土）・1月26日（日）
試験成績の本人開示	出願時の志願者本人の希望に基づき、平成15年5月1日（木）以降に書留郵便で本人の現住所あてに通知する。

（2） 受験案内の配付

出願に必要な志願票等を折り込んだ「受験案内」を970,000部作成し、9月2日（月）から大学入試センター試験を利用する国公立大学において入学志願者等に配付するとともに、平成13年度から新たに発送サービス会社を通じ、郵送による配付を開始した。

なお、参考として各高等学校・各都道府県教育委員会・各都道府県知事部局・その他関係機関等にも配付した。

（3） 実施提要の決定

実施要項に基づき、大学入試センター試験の実施に関する細目のうち、一括して処理することが適当と認められるものについては、「実施要領」、「輸送要領」、「監督要領」、「成績提供要領」の4つの要領に取りまとめて「実施提要」として作成し、8月中旬から下旬にかけて開催した入試担当者連絡協議会で利用国公立大学の入試担当者に配付し、その具体的内容について説明を行った。

（4） 説明協議会の開催

大学入試センター試験の実施方法等の周知と連絡協議を目的として、高等学校、教育委員会等の関係者を対象とする説明協議会を、7月中旬に全国7か所で開催した。

なお、この説明協議会には、文部科学省からも担当官の出席を求め、「平成15年度大学入学者選抜実施要項」等について説明・協議を行った。

（5） 入試担当者連絡協議会等

ア 平成15年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施に関する協議会

大学入試センター試験を利用する大学の入試担当者と新任入試担当課長に対する大学入試センター試験の概要等の説明会を合同で行うこととし、4月24日（水）に大学入試センターで「平成15年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施に関する協議会」を開催した。

この会議には、162大学 162人の関係者が出席した。

イ 入試担当者連絡協議会

大学入試センター試験を利用する国公立大学の入試担当者を対象として、試験の実施業務等について、説明・協議を目的とする「入試担当者連絡協議会」を第1回は全国7か所で8月中旬から下旬にかけて、第2回は東京において12月13日（金）にそれぞれ開催した。

3 出願受付及び受験票の発行

(1) 志願状況

出願受付は、平成14年10月7日（月）から18日（金）までの間、高等学校等卒業見込者は在学する高等学校等を経由し、高等学校卒業者等については直接大学入試センターへ郵送する方法により行われた。

志願者は、前年度を797人上回る602,887人となり、入学定員に対する志願倍率は4.0倍（前年度4.1倍）となった。現役志願率（高等学校等新規卒業見込者に占める志願者の割合）は、34.3%と前年度33.9%に比べ0.4ポイント増加した。

(2) 試験場の指定

大学入試センターは、志願者数確定後、各大学に対し当該試験場の収容力に応じた志願者数の割当てを行った。

この結果、全国で693（前年度684）の試験場が確定した。

本試験場	693	一般試験場	686	大学内試験場 614 (国立大学 185, 公立大学 72, 私立大学 352, 自大学附属高等学校 5) 高等学校借用試験場 61 (公立高校 54, 私立高校 7) その他の試験場 11 (予備校等)
		点字試験場	7	大学内試験場 7
追試験場	2	全国を2地区に分け各1か所の国立大学試験場		

(3) 検定料の収納

大学入試センター試験の検定料については、志願者が銀行又は郵便局の窓口で納入し、その受付証明書を志願票にはり付けて提出することとされている。この志願票にはり付けて提出された受付証明書と別途銀行や郵便局で納入された払込書のデータを受信して照合し、納入の確認を行うとともに、二重納入などの点検を行った。この結果、本年度の総納付件数は、銀行納入分117,542件、郵便局納入分486,668件の604,210件となったが、出願しなかったもの、二重納入等1,399件（前年度1,593件）については、相当額の還付を行う手続をとった。

4 試験実施

(1) 実施体制等

ア 大学入試センター

(ア) 大学入試センターにおいては、理事長を本部長とし、実施方法委員会委員等13人で構成する大学入試センター試験実施本部を設置し、臨時電話及び臨時ファックスにより各大学と密接な

連携を図るとともに、試験実施全般に関する連絡調整及び重要事項の処理等に当たった。

また、実施本部には、教科科目第一委員会の各部会の部会長を含む委員で構成する試験問題部を置き、試験問題及びその正解の点検や、試験問題に関する疑義の処理に当たった。

(イ) 試験の実施に先立ち、試験問題の作成、印刷及び各大学への輸送は、すべて計画どおり実施された。

また、1月15日(水)に大学入試センター(実施本部)と各大学(試験実施本部及び各試験場)との間において、臨時電話及び臨時ファックスの「送受信テスト」を実施した。

イ 各大学

各大学では、学長の下に「実施のための委員会」を設置し、当該大学が設置した試験場において、教職員数約48,000人が試験監督者として試験の実施に当たった。

なお、一部の大学では、受験者数に対して当該大学の教職員が少ないため、公立高等学校、教育委員会の教職員(延べ260人)に監督補助を依頼する等の措置がとられた。

ウ 連絡体制

試験実施当日は、実施本部、各大学及び各試験場の緊密な連携を図るため、556台の臨時電話及び793台のファックスからなる連絡体制を組織した。

(2) 試験時間

大学入試センター試験の本試験は、平成15年1月18日(土)、19日(日)に全国693試験場で次表の時間割により一斉に行われた。

また、身体に障害のある入学志願者のうち、点字による解答の受験者に対しては、試験時間の延長(1.5倍)、強度の弱視者及び重度の肢体不自由者に対しては、審査の上、試験時間の延長(1.3倍)措置を講じ、代筆による解答の受験者に対しては、審査の上、試験時間の延長(数学に限り1.5倍、他の教科については1.3倍)措置を講じた。

期 日	教 科	一般の試験時間	1.3 倍の試験時間	1.5 倍の試験時間
平成15年 1月18日 (土)	外 国 語	10:00~11:20 (80分)	10:00~11:45 (105分)	10:00~12:00 (120分)
	地 理 歴 史	12:50~13:50 (60分)	13:00~14:20 (80分)	13:00~14:30 (90分)
	数 学 ①	14:40~15:40 (60分)	15:00~16:20 (80分)	15:00~16:30 (90分)
	数 学 ②	16:30~17:30 (60分)	17:00~18:20 (80分)	17:00~18:30 (90分)
1月19日 (日)	国 語	10:00~11:20 (80分)	10:00~11:45 (105分)	10:00~12:00 (120分)
	理 科 ①	12:50~13:50 (60分)	13:00~14:20 (80分)	13:00~14:30 (90分)
	理 科 ②	14:40~15:40 (60分)	15:00~16:20 (80分)	15:00~16:30 (90分)
	公 民	16:30~17:30 (60分)	17:00~18:20 (80分)	17:00~18:30 (90分)

(3) 追・再試験の実施

追試験は、本試験の1週間後の1月25日(土)、26日(日)に全国2試験場(東京商船大学・神戸大学)で実施された。

本年度の追試験対象者数は405人(前年度229人)である。

追試験

受験許可者数 405人(229人)

()内は前年度

地区	追試験 場名	追試験 受験許 可者数	性別		事由		卒業区分				受験許 可大学
			男	女	疾病・ 負傷	事故等	卒業見込者		既卒者等		
							男	女	男	女	
東 日 本	東京商 船大学	人 266 (138)	人 174 (88)	人 92 (50)	人 249 (130)	人 17 (8)	人 82 (29)	人 55 (25)	人 92 (59)	人 37 (25)	大学 111 (75)
西 日 本	神 戸 大 学	139 (91)	82 (61)	57 (30)	139 (86)	0 (5)	41 (22)	32 (10)	41 (39)	25 (20)	78 (54)
計		405 (229)	256 (149)	149 (80)	388 (216)	17 (13)	123 (51)	87 (35)	133 (98)	62 (45)	189 (129)

5 成績処理

(1) 答案の読み取り及び採点

各大学から返送された本試験受験者の答案は、大学・試験場別、教科別（試験時間割別）に枚数等を確認した後、本試験実施の翌日の1月20日（月）から24日（金）までの間に14台の光学式マーク読取装置（OMR）によって読み取りを行った。同様に、追試験受験者の答案は、1月27日（月）に読み取りを行った。

本年度の答案枚数は約324万枚で、読み取りに延べ約595時間を要した。

データ化された答案を、電子計算機により受験番号のチェックや受験状況調査票〔A票〕との関連チェックを行った上で採点し、各科目ごとの受験者数や平均点、標準偏差等の統計数値を算出するとともに、成績提供資料、問題評価関係資料等の作成を1月31日（金）までに終了した。

(2) 成績の提供

大学入試センター試験利用大学からの成績請求に基づき、平成15年2月3日（月）から4月4日（金）までの間、大学入試センター試験の成績を提供した。

〔提供大学数・提供件数〕

※（ ）内は前年度

区 分	提供大学数	延べ提供件数
国公立大学及び産業医科大学		
・一般選抜	168大学 (169大学)	約566,700件 (約562,300件)
・推薦入学	65大学 (65大学)	約 10,700件 (約 10,600件)
・第2次募集	3大学 (3大学)	約 230件 (約 250件)
私立大学 (産業医科大学を除く)	350大学 (309大学)	約616,900件 (約537,200件)

(3) 出願状況資料の提供

当該大学の大学入学者選抜業務に使用するために、大学からの請求に基づき、他大学の併願状

況を記載した出願状況資料を提供した。

提供大学数：428大学

提供期間：平成15年2月23日（日）から4月4日（金）まで

（４）合格状況資料の提供

当該大学の大学入学者選抜業務に使用するために、大学からの請求に基づき、合格状況資料を提供した。

ア 大学別推薦入学入学手続者等に係る合格状況資料

提供大学数：153大学

提供期間：平成15年2月23日（日）から28日（金）まで

イ 「前期日程」試験入学手続者に係る合格状況資料

提供大学数：166大学

提供期間：平成15年3月19日（水）から20日（木）まで

ウ 一般入試合格者等に係る合格状況資料

提供大学数：168大学

提供期間：平成15年3月26日（水）から27日（木）まで

エ 推薦入学入学手続者に係る合格状況資料

提供大学数：3大学

提供期間：平成15年4月2日（水）から4月4日（金）まで

6 試験問題

（１）試験問題の作成

大学入試センター試験は、大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり、試験問題は、国公立の大学が、それぞれの判断と創意工夫により、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に評価する上での基礎資料として、適切に利用できるよう共通第1次学力試験以来の経験や研究の成果を生かしながら作成している。

出題に当たる教科科目第一委員会の委員は、国公立大学の教員約430人に委嘱し、これらの委員は、科目別等の部会に所属し、年間11～15回、40日程度にわたって会議を開催し、試験問題の作成に当たっている。

試験問題の作成過程においては、各部会で十分討議を尽くして試験問題の原案の作成に当たるほか、教科・科目間によっては、関連する教科・科目間の調整会議を年数回開催し、試験問題の内容・量、難易度が均衡のとれるものとなるように、また出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないように留意している。

また、教科科目第一委員会とは別に教科科目第二委員会、教科科目第三委員会等において、更に高等学校関係者で組織される点検協力者によって、文章表現、問題の構成、解答方法の妥当性及び出題内容の適否等について、具体的に点検・照合を行い、より適正な出題に努めている。

(2) 出題内容等

大学入試センター試験の試験問題は、高等学校学習指導要領に準拠し、高等学校で使用されている教科書の内容に沿った適切で良質なものを作成する必要がある。

試験問題の作成に当たっては、単なる二者択一的なものだけでなく、基礎学力を全体的に関連づけながら評価できるように、内容、形式及び構成を工夫することによって、的確な読解力、内容に対する理解力、正解を見いだすまでの応用力、総合力など、きめ細かく評価できるように配慮をしているところである。

(3) 正解・配点の公表

大学入試センター試験実施直後に、受験者がより正確に自己採点できるよう、正解及び枝間までの配点を公表している。

(4) 試験問題に対する評価

大学入試センター試験の実施後、各方面から寄せられた試験問題についての意見では、全般的に高等学校の教科書の内容・範囲に基づいた基本的、基礎的な良問であるという評価が多かった。

また、大学入試センターでは、組織的に高等学校側の意見・評価を得るために試験問題評価委員会から意見・評価を提出していただくとともに、全国的な教育研究団体に対して意見を求め、これらについて、教科科目第一委員会の問題作成部会の見解を付し、「平成15年度大学入試センター試験問題評価委員会報告書」を作成している。

7 成績開示

情報公開の観点から、大学入試センターにおいても成績の開示について準備を進めてきたが、平成13年度大学入試センター試験においては、準備期間が不足したため実施できず、各大学入試センター試験利用大学において可能であれば成績開示を実施してもらいたいとし、各大学の判断に任せることとなった。

平成14年度において、成績開示のシステムが整備できたことから、大学入試センターにおいて成績開示を行うこととなり、平成15年度大学入試センター試験の成績については、平成15年5月1日(木)から順次書留郵便にて受験者本人に対し通知した。

ア 当初成績開示希望者：382,648人

イ 最終成績通知書送付対象者：381,491人

ウ 住所変更申請者：3,136人

エ 取り止め通知希望者：1,157人

オ 成績通知書送付者の志望率：63.3%（確定志願者数 602,887人）

第3 大学情報提供事業

大学入試センターは、昭和63年5月の国立学校設置法の改正により、従来の業務に加えて「大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供」という業務を開始した。この事業は、高等学校における進路指導や大学進学志望者の進路選択の改善に資するため、高等学校との連携を深め、高等学校や大学入学志望者などに各大学の教育研究活動の状況等の適切な情報を提供することを主な目的としている。

これらの事業については、平成2年3月の「大学情報提供に関する調査検討委員会」の報告「大学入試センターにおける大学情報提供事業について」に沿って、関係機関等との連携協力を図りつつ、その充実に努めていくこととしている。

また、平成13年4月から、NTTビデオテックス通信網を利用した「ハートシステム」を、新たに誰でも容易に利用できるインターネットにより提供する新しい「ハートシステム」とした。更に、高等学校進路指導担当教員が、大学の教育研究内容の理解を深めるため、大学の教員等との間で意見交換を行う「大学ガイダンスセミナー」及び大学の入学広報の質的向上を図ることを目的とした「大学入学広報セミナー」を開催した。

大学入試センターは、これまでの大学情報提供事業と新しい「ハートシステム」の特長を共に生かして、充実した検索機能と大学進学志望者の多様なニーズに応じた情報を提供することとしている。

1 インターネットを利用した「ハートシステム」による大学進学案内について

昭和63年からのNTTビデオテックス通信網を通じて、志望大学の選択、大学案内、入試案内、編入学情報などの大学情報を提供してきたハートシステムを、より使いやすく、更に多くの方に利用してもらうため、インターネットを通じた情報提供を平成13年4月から開始した。

2 国公立大学ガイドブックの発行について

「平成15年度版国公立大学ガイドブック（入学者選抜方法一覧）」を平成14年9月13日（金）に発行し、全国の高等学校等に配付した。

3 各種セミナーの開催について

(1) 大学ガイダンスセミナー

大学入学志望者の志望・適性等に応じた適切な進学指導に資するために、大学関係者と高等学校関係者との直接のコミュニケーションを図る場として、大学ガイダンスセミナーを8か所で開催した。

開催地区	開催日程	会 場	参加者数
北海道地区	9月18日（水）	北海道大学学術交流会館（札幌市）	125名
北東北地区	9月 5日（木）	アラスカ会館（青森市）	83名
南東北地区	8月23日（金）	仙台ガーデンパレス（仙台市）	92名
千葉県	10月 4日（金）	千葉大学けやき会館（千葉市）	147名
新潟県	8月 2日（金）	メルパルクNIIGATA（新潟市）	169名
岡山県	8月 7日（水）	ピュアリティまきび（岡山市）	87名
長崎県	10月22日（火）	長崎大学中部講堂（長崎市）	136名
鹿児島県	11月12日（火）	鹿児島東急イン（鹿児島市）	172名

（2） 大学入学広報セミナー

国公立大学の入学広報担当者等を対象に、今日の大学改革時代において大学が抱える喫緊の問題について知見を深める場を提供するなど、大学入学広報の質的向上を図ることを目的として開催した。

- ◇期 日 等 平成14年9月25日（水）午前10時30分～午後4時
- ◇会 場 有楽町朝日ホール（東京都千代田区）
- ◇参 加 者 311人（231大学等）〔13年度参加者数：361人（256大学等）〕
- ◇講 演 「新しい高校像」
- ◇シンポジウム「教育改革と高大接続」－高校が問う・大学が問う－

4 進学情報サービス室の運営について

全国の国公立大学の大学（学部・学科）案内、履修要項等の最新の資料を収集し、大学入学志望者や高等学校進路指導担当教員等が閲覧したり、大学紹介ビデオやハートシステムを利用できる進学情報サービス室を次の6地区に開設している。

また、大阪進学情報サービス室と福岡進学情報サービス室に大学情報相談員を配置し、応談体制の強化を図っている。

- 北海道進学情報サービス室 北海道大学情報教育館内（平成4年7月1日開設）
- 名古屋進学情報サービス室 名古屋大学広報プラザ内（平成5年9月14日開設）
- 大阪進学情報サービス室 大阪教育大学天王寺キャンパス内（平成5年7月2日開設）
- 広島進学情報サービス室 広島大学東千田共用施設内（平成7年5月16日開設）
- 福岡進学情報サービス室 九州大学創立50周年記念講堂内（平成6年7月13日開設）
- 大分進学情報サービス室 大分大学本部内（平成3年11月28日開設）

5 大学情報提供事業に関するモニター会議の実施について

大学情報提供事業を効果的に実施するために、高等学校教諭等から生の声を聴取し、大学情報提供事業の活性化を図ることを目的としたモニター会議を実施した。

第4 調査研究

研究開発部では、大学入試の改善を図るため、能力・学力・適性等の測定・評価に関する基礎的研究、試験制度・入試政策などの制度・政策的な研究、さらに、学力検査の標準化の方法、試験問題の分類方法、試験問題の作成を支援する研究など、幅広い分野の研究を行っている。本年度の活動状況は、次のとおりである。

1 研究開発部の組織

(1) 講座再編成と研究体制

大学入試を取り巻く環境が大きく変わりつつある中、大学入試の在り方及び大学の役割自体にも本質的な変化がみられるようになり、時代の要請にあった総合的で柔軟な研究体制を構築するため、平成13年4月に独立行政法人化されるのを機会に、これまでの小講座8部門+1客員部門制を大講座3部門+1客員部門に改組した。

また、平成13年度から研究の活性化と流動化を図るため、5年ごとに業績評価を行う大学の教員等の任期に関する法律（平成9年法律第82号）によらない自主的な任期制を導入し、自己管理体制の強化に努めている。

(2) 人事交流と研究者養成機関

大学入試センターの場合は、主たる研究課題が「大学入学者選抜の改善に関する調査研究」とかなり特殊なことから、人的交流は難しい状況にあるが、その中において既存専門分野で成果を上げ、平成13年度に2人の教官が他大学に転出した。その後任に関しては、公募による募集を行い、この1年間に2人の教官を任用したところである。

2 中期計画と年度計画

大学入試センターでは、中期目標に基づき、5年間の中期計画及び単年度ごとの年度計画を策定している。これを受けて研究開発部では、主に部門別に行う部門別研究と部門にとらわれずプロジェクト的に各部門が連携して行う特別（共同）研究に大別し調査研究を行った。

(1) 部門別研究

次に掲げる各研究テーマに基づき研究課題を設定して、個人又は小グループにより計画を立てた上で調査研究を行った。

ア 能力、学力、適性等の測定内容及びその測定方法（面接、小論文、総合試験等）を中心とする調査研究を実施する。

イ 試験制度、入試政策、特別試験、外国の試験事情等の大学入学者選抜方法をめぐる諸般の状況についての調査研究を実施する。

ウ 試験問題の品質管理とテスト理論の観点から、試験問題の評価及び試験問題データベースの構

築等の試験問題作成支援のための研究を実施する。

- エ 試験問題作成に関する研究を行うとともに、試験問題作成に係る教科・科目間の調整を行う。
(エは、作題を担当する客員部門における研究テーマである。)

(2) 特別研究

国の施策に反映させるため、大学等と連携協力して3年程度の期間において研究テーマを設定し、上記部門別研究テーマのア～ウのうちの重点分野について、各研究部門がプロジェクト的に連携して調査研究を行った。

(3) 今年度の研究成果の公表

調査研究に係る成果については、研究開発部内の研究開発部セミナーで討議した上で、国立大学入学者選抜研究連絡協議会第23回大会において研究発表するとともに、研究紀要及び大学入試研究ジャーナル等へ内容を掲載し公表した。また、学術誌等においても研究成果を公表した。

3 試験問題作成支援のための調査研究状況

研究開発部、特に試験作成支援研究部門における研究は、直接的、間接的に試験問題の作成支援を主にしており、平成14年度については、次のとおり調査研究活動を行った。

- ① 設問解答率分析図の作成
- ② 大学入試センター試験モニター調査による本試験と追試験の難易度の比較
- ③ 試験問題統計情報表示システムの開発

4 入試業務への支援

研究開発部は、大学入試センターが行う大学入試センター試験等の事業に関する以下の事項について知的・技術的な直接支援を研究開発業務の一環として行っている。

- ① 試験問題の評価
- ② 大学入試センター試験の得点調整方法の開発
- ③ 大学入試センター試験受験者数の予測システムの開発
- ④ 外国語リスニングテストの実施上の問題点の検討
- ⑤ モニター試験の実施
- ⑥ 視覚障害受験生のための点字問題作成作業の支援
- ⑦ 採点処理時のエラーチェックシステムの開発
- ⑧ 大学入試センター試験問題のデータベースの構築
- ⑨ 「総合基礎」試験問題の開発

5 法科大学院適性試験に関する研究

大学入試センターでは、国の内外を問わず、永年にわたり行ってきた適性試験の研究の実績・成果を有しており、平成16年4月に設置予定の法科大学院に入学を志願する者に対して課される適性試験の実施に寄与することが社会的な責務であると考えて、平成14年8月から外部の有識者を主体とする適性試験実施方法研究会、適性試験問題作成研究会、適性試験企画・評価研究会の3研究会を発足し、法科大学院適性試験の実施方法及び試験問題等の具体的な事項に関する調査研究を行うとともに、その一環として平成14年12月1日（日）に、全国20大学を会場として試行テストを実施し、試験問題等に対する検証を行った。

なお、平成14年10月4日（金）付け文書で、法科大学院協会設立準備会から法科大学院適性試験に係る問題作成及び実施方法等についての調査研究の依頼を受け、その調査研究結果の報告書を法科大学院協会設立準備会に提出するとともに、平成15年度に実施される法科大学院適性試験を大学入試センターが行う場合の実施計画書を提出したところ、平成15年2月19日（水）付け文書で、統一適性試験の実施主体として、大学入試センターを推薦する旨の通知を受けた。

そこで、今後についても、法科大学院適性試験に係る試験問題を作成し、その試験問題の検証を行うとともに、試験の実施方法等について調査研究を継続し、その一環として平成15年度法科大学院適性試験を実施することとしている。

第5 平成18年度以降の大学入試センター試験の出題教科・科目について

平成15年度からの新高等学校学習指導要領実施に伴い、平成11年7月から、平成18年度大学入試センター試験以降の出題教科・科目等について検討を開始し、平成14年3月に「平成18年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について－中間まとめ－」を公表し、関係機関へ通知した。その結果、高等学校、大学、関係団体から66の意見が寄せられ、それらの意見を踏まえ、「最終まとめ」の公表に向けて更に検討を行った。